

第 27 回体協ス少発第 265 号
平成 27 年 12 月 24 日

都道府県体育（スポーツ）協会
都道府県スポーツ少年団 本部長 殿

公益財団法人日本体育協会
日本スポーツ少年団
本部長 坂本 裕之輔

スポーツ少年団登録手続き方法の変更について（通知）

平素より本会スポーツ少年団諸事業にご尽力賜り誠にありがとうございます。

現在、スポーツ少年団の登録手続きについては、単位スポーツ少年団から市区町村スポーツ少年団を通して提出された登録用紙を基に、都道府県スポーツ少年団がスポーツ少年団登録システムに入力し、都道府県スポーツ少年団と日本スポーツ少年団が、登録システムによる登録手続き及び管理を行っております。

過日ご案内のとおり、平成 28 年度登録から単位スポーツ少年団が登録システムに情報を入力する Web 登録を開始いたします。手続きの流れは、従来と変わらず市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団を通して行いますので、市区町村スポーツ少年団においても登録システムを使用し、登録手続き及び管理を行うこととなります。詳細については別添「スポーツ少年団 Web 登録手続きマニュアル」をご確認ください。

市区町村スポーツ少年団及び単位スポーツ少年団に対しては、引き続き本会情報誌「Sports Japan」で周知すると共に、明年 2 月及び 3 月に平成 28 年度の登録案内を通知いたします。

貴スポーツ少年団におかれましては、資料をご一読いただき、市区町村スポーツ少年団等と連携を取りながら、平成 28 年度からの Web 登録にご協力くださいますようお願い申し上げます。

—本件に関する問合せ先—
公益財団法人日本体育協会
地域スポーツ推進部少年団課
担当：小澤／三浦
電話：03-3481-2222
FAX：03-3481-2284